



リハビリ専門職（理学療法士・作業療法士）によるサービス

廿日市市短期集中型訪問サービス



理学療法士や作業療法士が自宅を訪問し、あなたに合った短期集中的な指導であなたの“やりたい！”“こうなりたい！”目標に向けた相談支援を行います。

○対象者：事業対象者、要支援1または要支援2の人

○サービス料：無料

○サービス利用期間：1回あたり30分または60分

（例）1週間に1回3ヶ月間

○サービス内容：自宅内及び自宅周辺での動作確認

環境整備（手すりの設置や家具の配置等）

外出に関する助言・指導

自宅での運動指導 等

※本サービスは、治療を目的としたリハビリではありません。

相談・問合せ先：地域包括支援センターはつかいち（0829）30-9158